

羽 島 市 行 政 改 革 プ ラ ン (案)

令和2年 月

羽 島 市

目 次

第1部 行政改革大綱

第1章 行政改革プランの概要	1
1 行政改革プランの策定趣旨	1
2 行政改革プランの体系	1
3 行政改革プランの期間	1
第2章 本市の現状と課題	2
1 人口減少・少子化・高齢化の進行	2
2 人口推計	4
3 厳しい財政運営	5
4 公共施設等の老朽化	8
5 職員数等の現状	9
6 市民協働・開かれた行政の状況	11
7 男女共同参画の現状	14
8 現状と課題のまとめ	15
第3章 行政改革の基本方針	16
1 行政改革の目標	16
2 目指す方向性	17

第4章 行政改革の体系	18
1 行政改革の体系	18
2 基本方針と改革項目	19
Ⅰ 効率的な行財政運営の実現	19
Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進	20
Ⅲ 開かれた行政の拡充	20
Ⅳ 連携・協働による行政の推進	21

第5章 行政改革の推進体制	22
---------------	----

第2部 行政改革推進計画

1 改革項目の取組内容	23
参考資料 用語の解説	30

第 1 部
行政改革大綱

第1章 行政改革プランの概要

1 行政改革プランの策定趣旨

前回の行政改革大綱（推進計画）は、以前までの「量的削減」に重きを置いた改革から、「質」を重視した改革への転換を図り、2015（平成27）年度から「自律した自治体運営の推進」を目標に取り組んでまいりました。

市民協働によるまちづくりを推進するため「まちづくり基本条例」の制定・施行や開かれた行政を実現するため「包括外部監査」※1の実施、健全な財政運営の堅持のため自主財源の確保、適正な行政サービスを提供するための多様な職員採用を実施するなど着実に推進し、一定の成果を挙げてきました。

一方で、審議会等委員への女性の登用や女性職員の管理職登用、男性職員の育児休暇・休業等の取得の推進など女性活躍社会※2の実現や働き方改革※3など十分とは言えない項目もあります。また、持続可能な開発目標（SDGs）※4の推進や外国人等との共生社会の実現、Society5.0※5の実現などの新たな課題にも対応していく必要があります。

今後も引き続き、限りある行政資源を効果的に投下し、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応しつつ、市民満足度と費用対効果の高いサービスを持続的に提供するため、新たな行政改革推進計画を策定します。

2 行政改革プランの体系

行政改革プランは、基本的な考え方や方針を示した「行政改革大綱」と、その体系ごとに具体的な改革項目を定めた「行政改革推進計画」により構成します。

・行政改革大綱

基本目標・・・改革により目指す姿

基本方針・・・目標達成に向けた方針

・行政改革推進計画

改革項目・・・具体的な改革項目

目標値・・・改革項目の目標値（KPI）※6

3 行政改革プランの期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。期間中、社会情勢の変化や進捗状況等に応じ、計画の見直しが必要となった場合には適宜見直します。

第2章 本市の現状と課題

1 人口減少・少子化・高齢化の進行

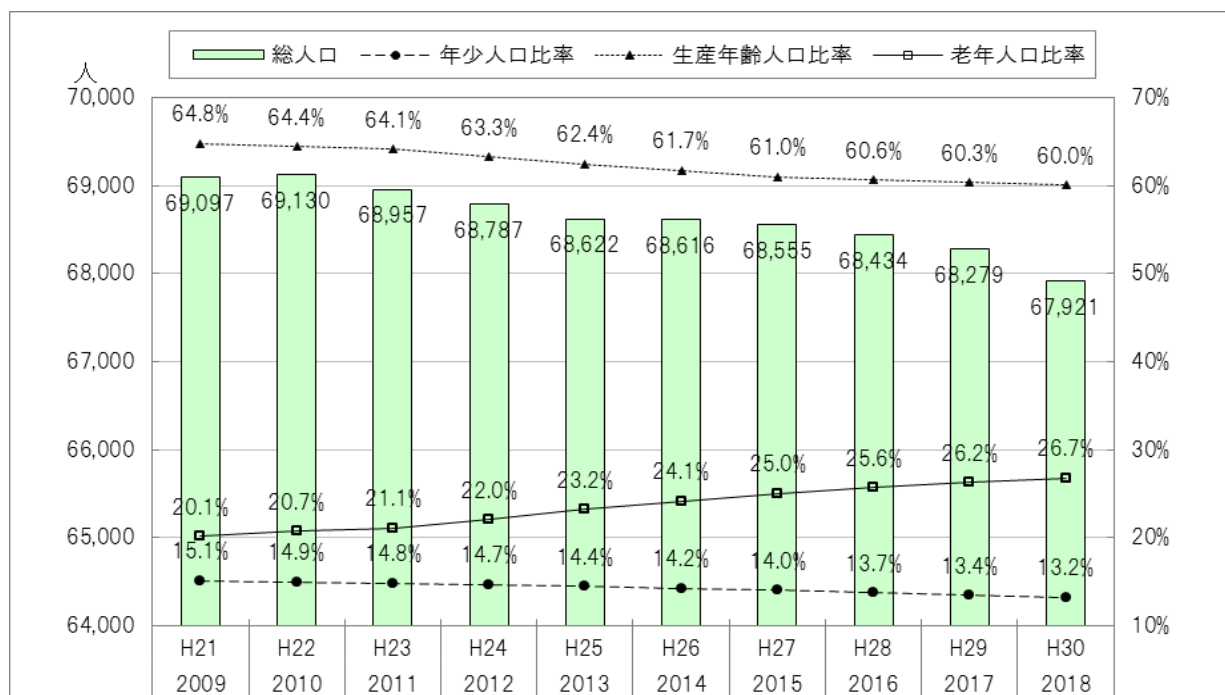
本市の人口は、2010（平成22）年をピークに減少しています。2017（平成29）年から2018（平成30）年にかけては、減少数が358人に拡大し、本市においても本格的な人口減少の傾向が見受けられます。

また、年代別人口構成においては、0歳から14歳までの「年少人口」及び15歳から64歳までの「生産年齢人口」の比率が減少しているのに対し、65歳以上の「老年人口」の比率は増加しており、2018（平成30）年の老年人口比率は26.7%に達しました。

なお、岐阜県の人口は、1999（平成11）年をピークに減少傾向に入っており、2018（平成30）年には200万人を下回りました。

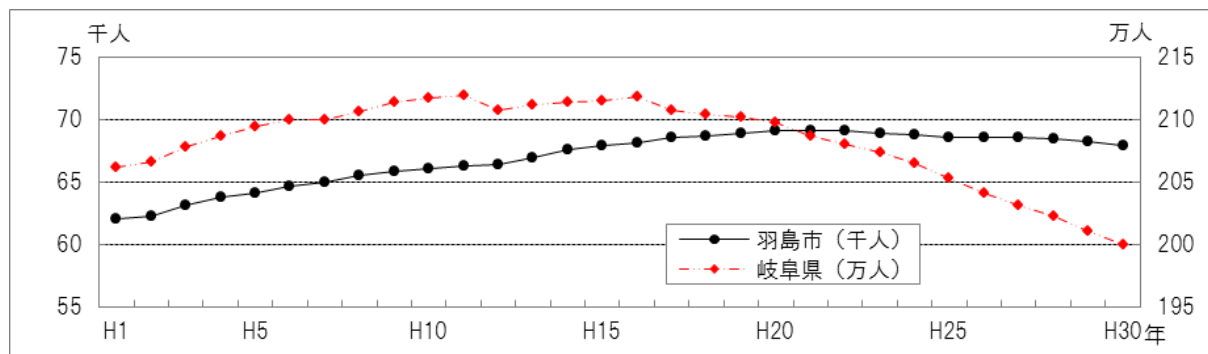
一方で、本市の外国人登録人口は、2014（平成26）年までは減少傾向となっていました。2015（平成27）年から増加傾向に転じ、2018（平成30）年には1,159人で総人口に占める割合は1.71%となっています。

図表1 羽島市の人口と年代別人口構成の推移



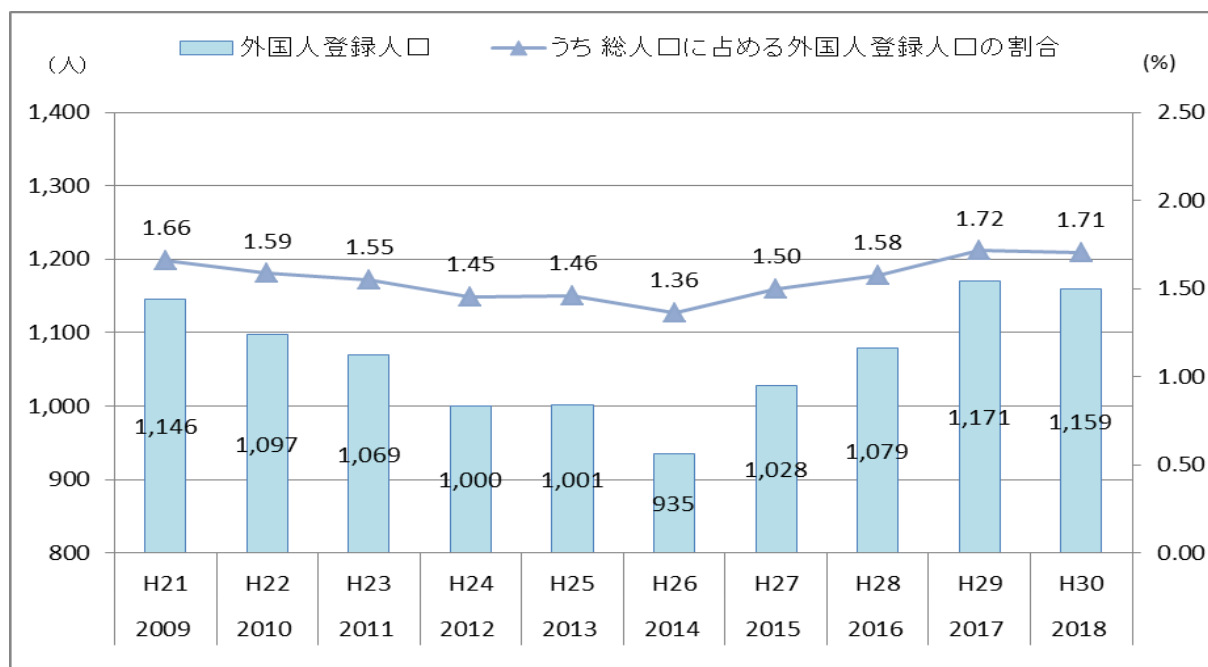
※ 各年10月1日現在の住民基本台帳人口＋外国人登録人口（資料：羽島市統計書）

図表 2 羽島市と岐阜県の人口の推移



※ 各年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口+外国人登録人口（資料：羽島市統計書、岐阜県人口動態統計調査）

図表 3 羽島市の外国人登録人口の推移



※ 各年 10 月 1 日現在の外国人登録人口（資料：羽島市統計書、市民課）

図表 4 羽島市の外国人登録人口の内訳

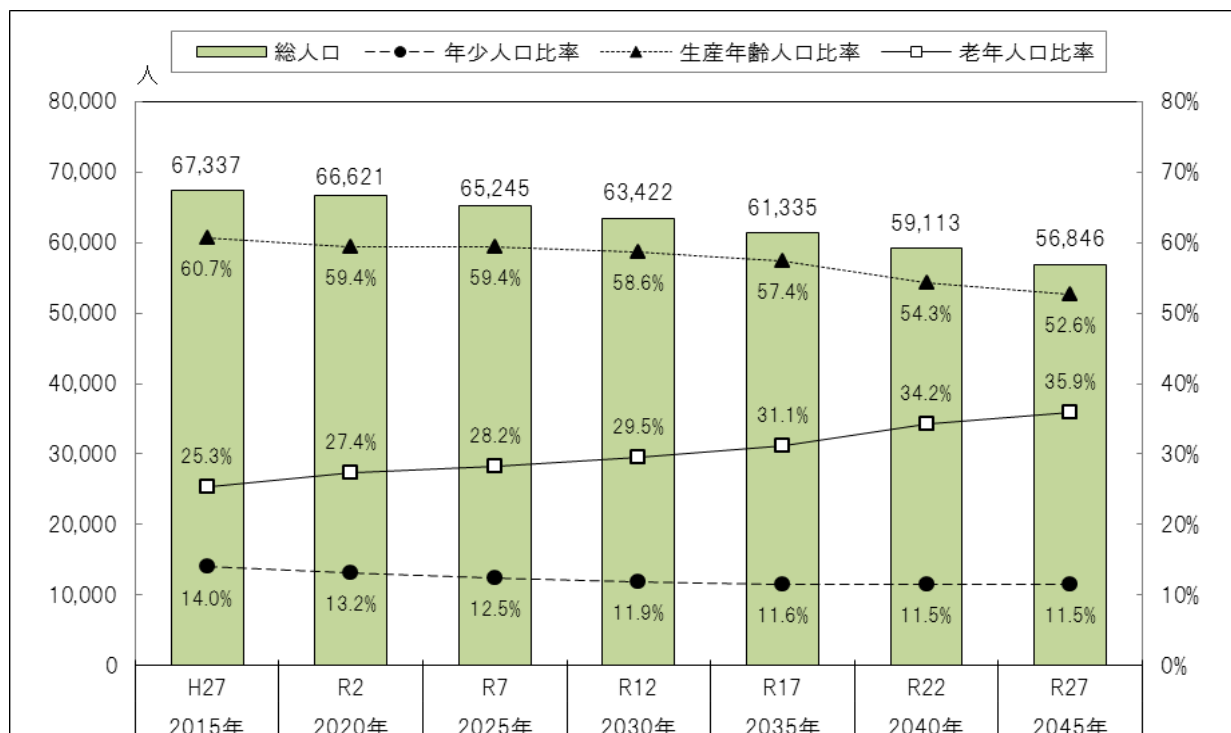
項目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
外国人数	1,146	1,097	1,069	1,000	1,001	935	1,028	1,079	1,171	1,159
うち 中国	730	684	674	609	563	487	478	445	451	412
韓国・朝鮮	137	141	142	136	131	130	131	122	123	120
ブラジル	24	19	17	12	11	15	22	24	22	23
ペルー	29	27	29	26	22	23	21	21	21	19
マレーシア	2	1	1	1	1	1	1	2	4	3
フィリピン	121	114	97	90	92	92	94	115	120	116
その他	103	111	109	126	181	187	281	350	430	466

※ 各年 10 月 1 日現在の外国人登録人口（資料：羽島市統計書、市民課）

2 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口における本市の人口は、2045（令和 27）年には、2015（平成 27）年と比較して約 15.6%減少すると予測されています。また、高齢化が一層進むことから生産年齢人口の減少が懸念される状況となっています。

図表 5 羽島市の将来推計人口



（資料：国立社会保障・人口問題研究所が平成 27 年国勢調査人口を基礎として算定した「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」）

3 厳しい財政運営

本市の財政状況は、歳入（普通会計※⁷ 決算額）では、世界同時不況を招いた 2008（平成 20）年のリーマンショックなどによる景気の悪化により、市税収入は、2013（平成 25）年度は約 85 億円となっていました。近年の景気回復の影響やインター南部東地区地区計画区域への企業誘致等の成果により、2018（平成 30）年度には約 90 億円となっています。

一方、歳出（普通会計決算額）では、2013（平成 25）年度と 2018（平成 30）年度の比較で、義務的経費※⁸のうち人件費はほぼ横ばいで、公債費※⁹が約 4 億 2 千万円減少したものの、扶助費※¹⁰が約 7 億 5 千万円増加しています。投資的経費※¹¹は、2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度の平均 23 億 9 千万円から 2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度の平均は 21 億 2 千万円と減少しています。

経常収支比率※¹²については、2008（平成 20）年度の 99.3%をピークに公債費や人件費の減少などにより近年は低下傾向にありましたが、2016（平成 28）年度から上昇に転じています。これは、本市の歳出総額に占める扶助費の割合が高いことや学校施設への空調整備によるランニングコストの増加等、行うべき必要な施策を実施してきた結果であり、県内 21 市についても、同様の傾向が見られます。

市債※¹³ 残高については、計画的な市債発行などにより、減少傾向にありましたが、2016（平成 28）年度に北部学校給食センター建設に伴い、増加しました。

2009（平成 21）年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」※¹⁴により設けられた健全化判断比率※¹⁵のうち実質公債費比率※¹⁶は 2018（平成 30）年度においても、早期健全化基準※¹⁷を下回っており、2013（平成 25）年度に比べ 5.7 ポイント、将来負担比率※¹⁸は 28.5 ポイント減少しています。

本市の財政は、全国の自治体が共通して抱える人口減少・少子化・高齢化の進展に伴う税収の減少と社会保障費（扶助費）の増加と公共施設等の老朽化に伴う維持・更新費用の増加等の 3 つの課題に加え、本市が独自に抱える市役所新庁舎の建設、次期ごみ処理施設の建設、市民病院の経営維持の 3 つの重点課題に取り組む必要があることから、今後も厳しいことが見込まれます。

図表 6 羽島市の財政状況の推移と主な財政指標（普通会計）

【財政収支】

(単位：千円)

区分			2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
歳入	自主財源＊	市税	8,566,943	8,683,131	8,681,294	8,877,952	9,097,972	9,068,597
		その他自主財源	2,933,038	2,987,558	2,400,952	2,718,836	2,570,834	3,473,598
		小計	11,499,981	11,670,689	11,082,246	11,596,788	11,668,806	12,542,195
	依存財源＊	地方交付税＊	3,144,028	3,112,945	3,180,255	2,937,934	2,770,398	2,790,732
		国庫支出金＊	2,936,510	2,672,808	2,946,395	3,055,298	2,708,018	2,820,536
		県支出金	1,440,592	1,427,146	1,545,105	1,526,731	1,605,943	1,649,794
		その他依存財源	1,060,022	1,119,414	1,656,523	1,477,140	1,607,826	1,668,270
		市債	1,385,600	1,691,007	1,608,937	2,566,771	1,237,910	1,296,518
		小計	9,966,752	10,023,320	10,937,215	11,563,874	9,930,095	10,225,850
	歳入合計		21,466,733	21,694,009	22,019,461	23,160,662	21,598,901	22,768,045
歳出	義務的経費	人件費＊	2,928,024	3,022,724	3,025,605	2,966,402	3,010,364	3,063,666
		扶助費＊	4,584,726	4,994,190	5,056,077	5,105,669	5,345,065	5,339,403
		公債費＊	2,015,390	1,910,297	1,740,096	1,715,844	1,545,450	1,590,944
		小計	9,528,140	9,927,211	9,821,778	9,787,915	9,900,879	9,994,013
	その他の経費	小計	8,786,619	8,312,433	9,335,667	9,549,388	9,473,193	10,224,535
	投資的経費＊	小計	1,959,016	2,080,945	2,213,304	2,915,573	1,512,863	1,894,162
	歳出合計		20,273,775	20,320,589	21,370,749	22,252,876	20,886,935	22,112,710
	歳入歳出差引額		1,192,958	1,373,420	648,712	907,786	711,966	655,335

【主な財政指標】

項目			2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
基礎的財政収支＊（千円）			779,126	635,034	444,674	-1,180,036	-4,145	-634,033
財政力指数＊			0.72	0.72	0.73	0.74	0.76	0.77
経常収支比率＊（％）			90.2	91.5	86.8	95.4	96.2	97.2
財政調整基金＊現在高（千円）			3,310,240	3,555,522	4,593,745	4,005,562	3,889,698	3,017,870
市債残高（千円）			16,750,917	16,755,212	16,817,796	17,829,205	17,653,428	17,470,486
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律＊」における健全化判断比率（％）	実質赤字比率＊	12.95	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率＊	17.95	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率＊	25.00	10.2	8.5	6.9	5.8	5.0	4.5
	将来負担比率＊	350.00	40.5	34.3	17.2	24.8	16.7	12.0

【平成29年度の主な財政指標の類似団体との比較】

項目	羽島市の状況	類似団体＊との比較			
		順位	平均値	最大値	最小値
財政力指数＊	0.76	34/93	0.74	1.53	0.36
経常収支比率＊（％）	96.2	82/93	91.6	105.8	78.5
人口千人当たり職員数（人）	5.19	2/93	7.24	11.99	4.72
人口1人当たりの人件費・物件費等（円）	99,002	7/93	124,683	469,560	87,914
実質公債費比率＊（％）	5.0	31/93	7.2	16.7	-2.4
将来負担比率＊（％）	16.7	36/93	31.3	185.9	0

※ 表中で「＊」を付した財政用語については、巻末参照（資料：財務課、総務省決算財政状況資料集）

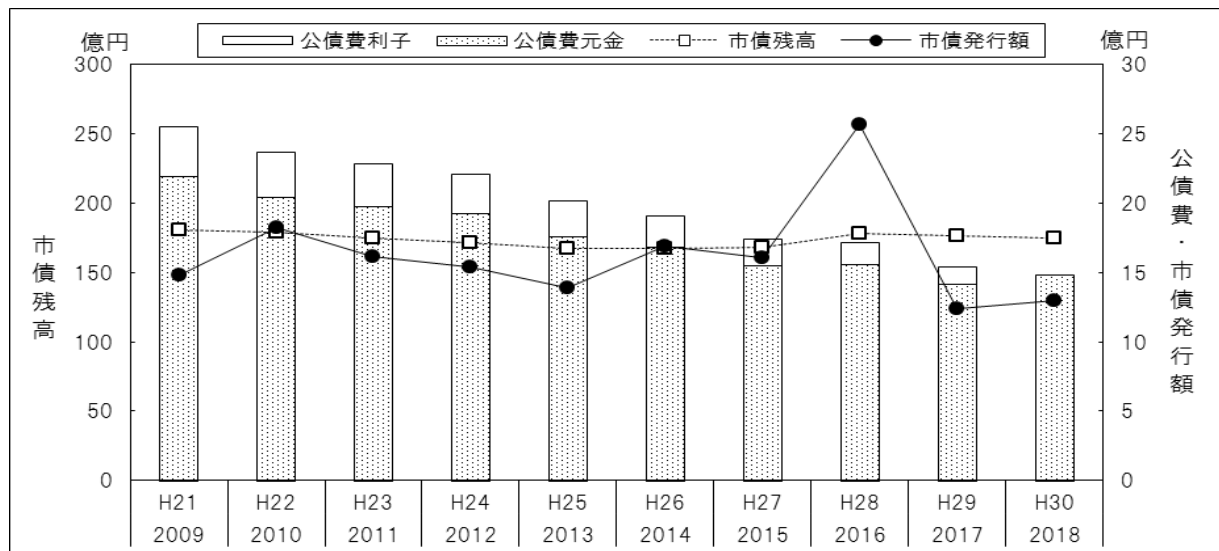
図表 7 ふるさと納税の状況

(単位：件、千円)

年	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
件数	14	324	2,276	5,429	7,872	9,819
金額	1,930	7,045	43,882	116,585	144,241	204,244

(資料：管財課)

図表 8 市債残高・発行額と公債費の推移（普通会計）



（資料：財務課）

図表 9 市債残高・発行額と公債費（普通会計）

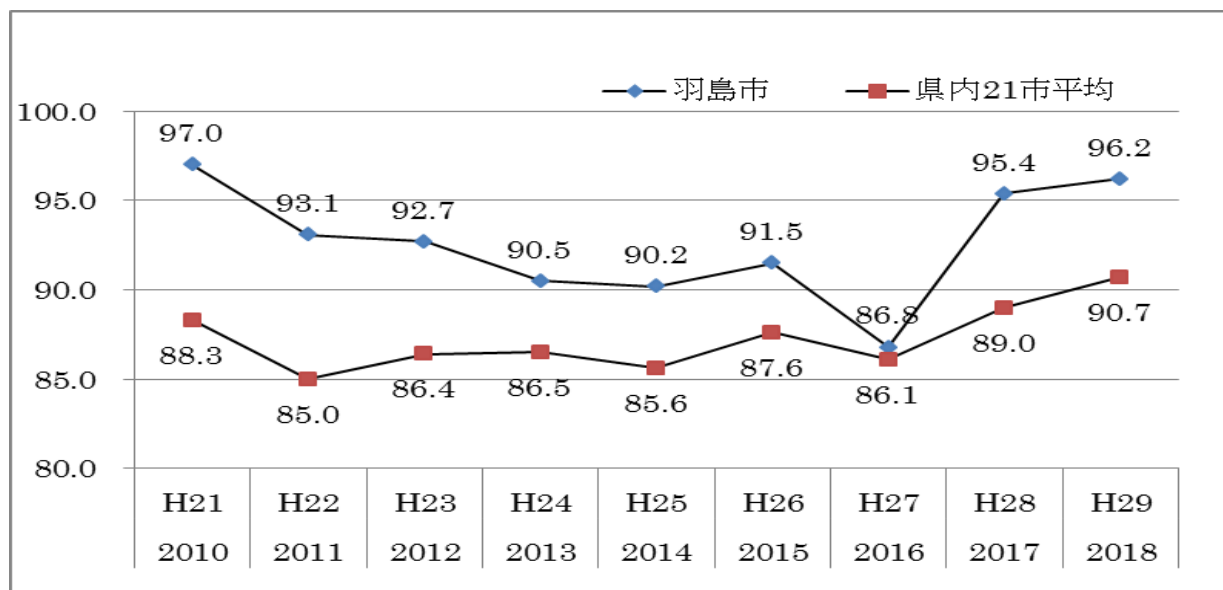
（単位：千円）

	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
市債残高	18,081,915	17,865,849	17,505,315	17,122,192	16,750,917	16,755,212	16,817,796	17,829,205	17,653,428	17,470,486
市債発行額	1,481,009	1,824,562	1,613,380	1,540,448	1,385,600	1,691,007	1,608,937	2,566,771	1,237,910	1,296,518
公債費元金	2,190,759	2,040,627	1,973,914	1,923,571	1,756,875	1,686,712	1,546,353	1,555,362	1,413,687	1,479,460
公債費利子	361,927	331,904	314,275	287,673	258,515	223,585	193,743	160,482	131,763	111,484
公債費合計	2,552,686	2,372,531	2,288,189	2,211,244	2,015,390	1,910,297	1,740,096	1,715,844	1,545,450	1,590,944

（資料：財務課）

図表 10 経常収支比率の推移

（単位：％）



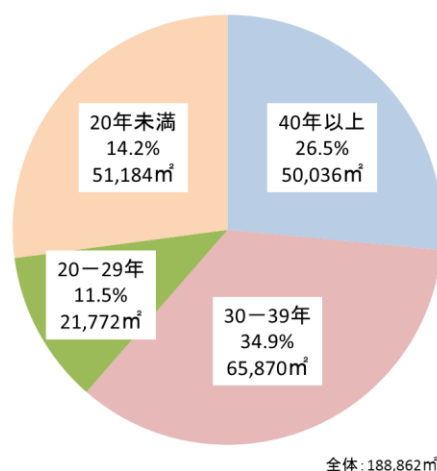
（資料：岐阜県市町村財政の状況）

4 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の築後年数別の状況では、築後30～39年経過している施設が最も多くなっています。また、築後30年以上経過している施設は、全体の60%を占めています。

公共施設等の今後必要とされる更新費用は、2015（平成27）年度に策定した羽島市公共施設等総合管理計画によると、2015（平成27）年度からの40年間で約1,800億3千万円となり、年平均で約45.0億円で、過去5年間ににおける公共施設等への投資額の平均約31.1億円と比較すると、年約13.9億円不足すると試算されています。

図表 11 築後年数の割合（延床面積ベース）



（資料：羽島市公共施設等総合管理計画）

図表 12 今後必要となる更新費用と不足額の試算

	今後必要となる 更新費用（年平均）	投資的経費実績 （過去5年間の平均）	不足額
公共建築物	約 30.9 億円	約 11.8 億円	約-19.1 億円
インフラ資産	約 14.1 億円	約 19.3 億円	約 5.2 億円
総 計 (人口一人当たり)	約 45.0 億円 (約 6.7 万円／人)	約 31.1 億円 (約 4.6 万円／人)	約-13.9 億円 (約 2.1 万円／人)

（資料：羽島市公共施設等総合管理計画）

5 職員数等の現状

2019（平成 31）年 4 月 1 日現在の消防と病院を除く職員数は、319 人で、2014（平成 26）年度の 301 人を底に、定員適正化計画の着実な推進により、増加傾向になっています。

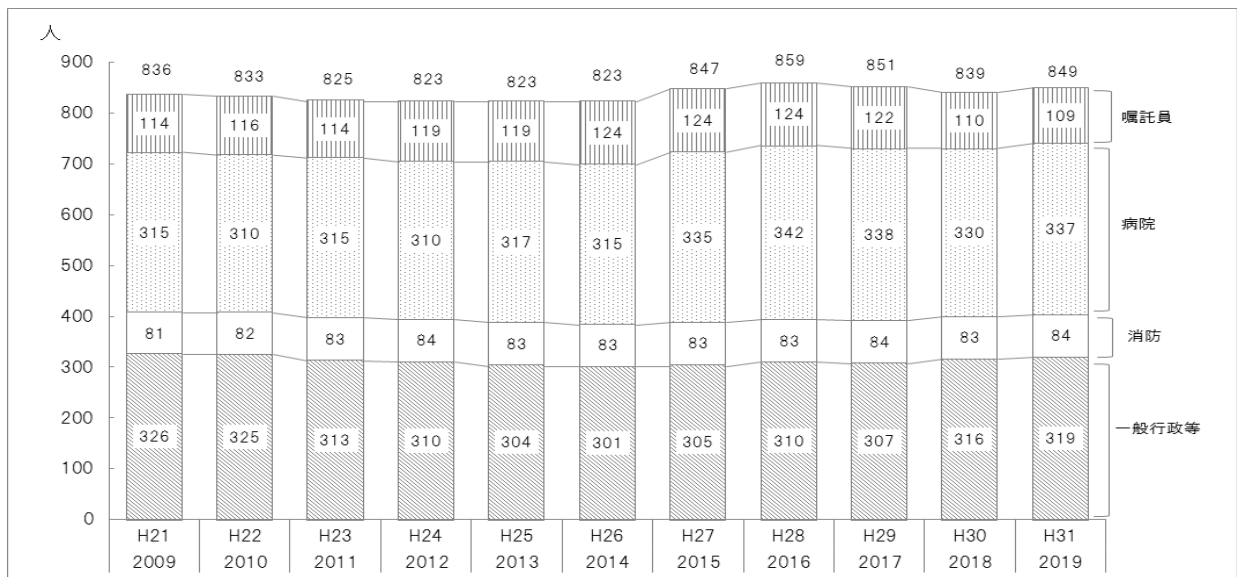
一方で、非正規職員（嘱託員）については、2019（平成 31）年 4 月 1 日において 109 人となっており、2015（平成 27）年度と比較して、15 人（12.1%）の減となっています。

しかしながら、2018（平成 30）年 4 月 1 日現在の人口 1 万人当りの一般行政職員数でみると、羽島市は 33.86 人となっており、全国類似団体 90 市の中で最も少ない職員数となっています。また、全国の類似団体平均と比較しても 22.24 人少なくなっています。

また、本市職員の平均年齢は、低下傾向にありましたが、2016（平成 28）年度から上昇傾向となっています。しかし、2018（平成 30）年度の県内市町村の平均年齢は 42.6 歳となっており、未だ 2.5 歳低くなっています。

有給休暇の取得日数は、全国平均が 11.0 日前後であるのに対し、本市では、2012（平成 24）年の 8.3 日をピークに減少傾向にあり、時間外勤務総時間数は、2015（平成 27）年をピークに減少傾向にあります。

図表 13 羽島市の職員数の推移



※ 一般行政等は一般行政部門と教育・水道部門等の合計で、職員数は各年 4 月 1 日現在（資料：職員課）

図表 14 人口 1 万人当たりの職員数の他の地方公共団体との比較

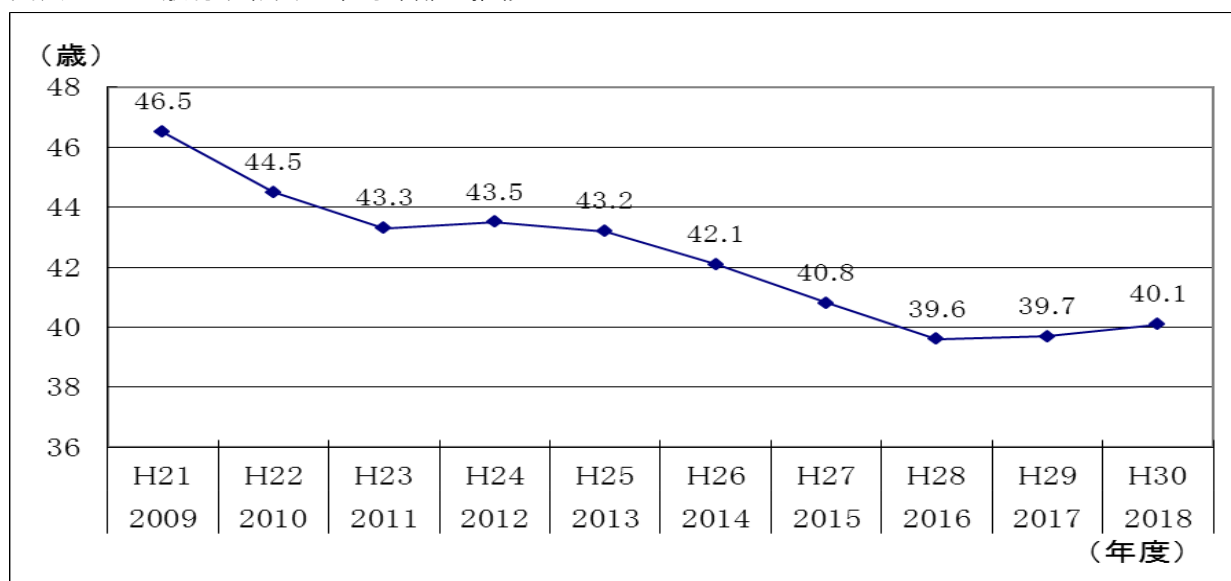
(単位：人)

項目	羽島市の状況	類似団体の状況				県内市の状況			
		順位	平均値	最大値	最小値	順位	平均値	最大値	最小値
人口1万人 当たりの職員数	33.86	1/90	56.10	94.23	33.86	2/21	51.79	100.20	33.77

※ 一般行政職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在（資料：平成 30 年地方公共団体定員管理調査結果）

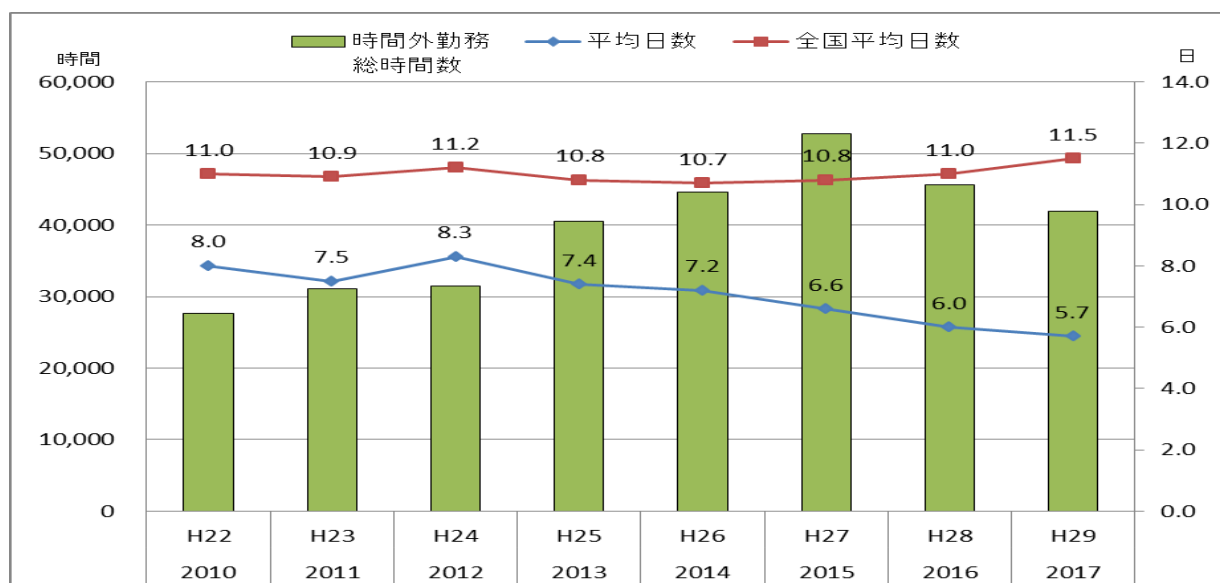
※ 類似団体の状況及び県内市の状況は、総務省発表の類似団体別職員数の状況より

図表 15 一般行政職員の平均年齢の推移



(資料：職員課)

図表 16 時間外勤務時間と有給休暇取得日数



(資料：職員課)

6 市民協働・開かれた行政の状況

「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」において、まちづくりに対する取り組みの現在の評価(満足度)について、市民協働についてが「満足」「やや満足」を合わせて5.9%、開かれた行政についてが7.4%となっています。また、今後の期待(重要度)についても開かれた行政が「高い」「やや高い」を合わせて28.9%と高くなっています。

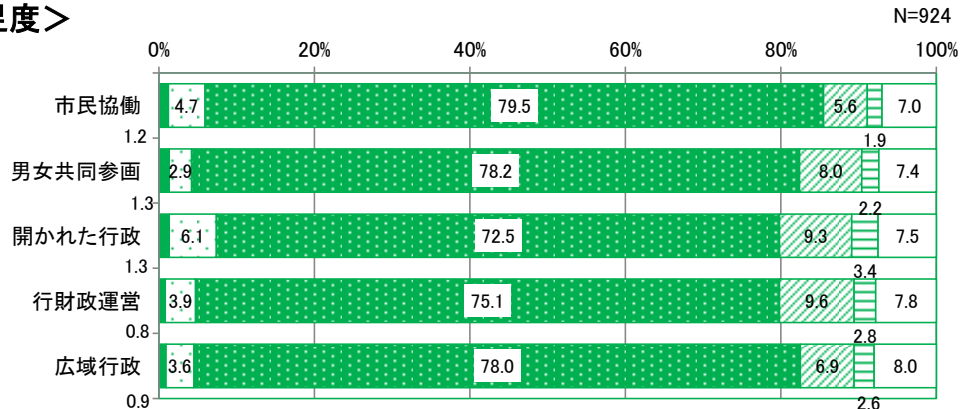
市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために必要な取り組みについて、「市民の意見や要望が反映される仕組みづくり」が45.3%で最も高く、次いで「行政情報の公開・提供の充実」が33.4%となっています。

市民の負担と行政サービスのあり方について、「負担は現在のままで、市民のまちづくりへの参画を進めることで、現在の水準のサービスを受けたい」が29.9%で最も高くなっており、次に「負担がある程度増えても、現在の水準のサービスを受けたい」が22.7%となっています。

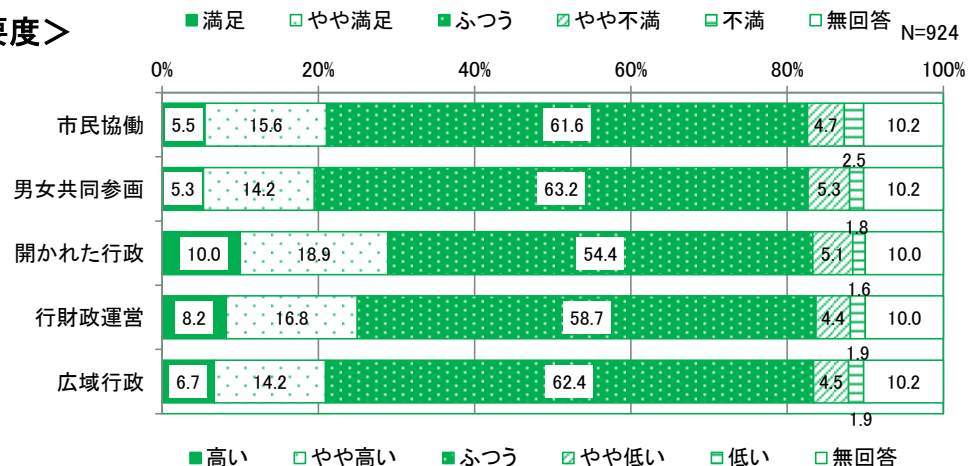
【問8】

これまで進めてきた各種取り組みについて、現在の評価「満足度」と、今後への期待「重要度」のそれぞれについて、あなたのお気持ちに最も近い番号をそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。(「わからない」場合は「ふつう」に○をつけてください。)

<満足度>



<重要度>



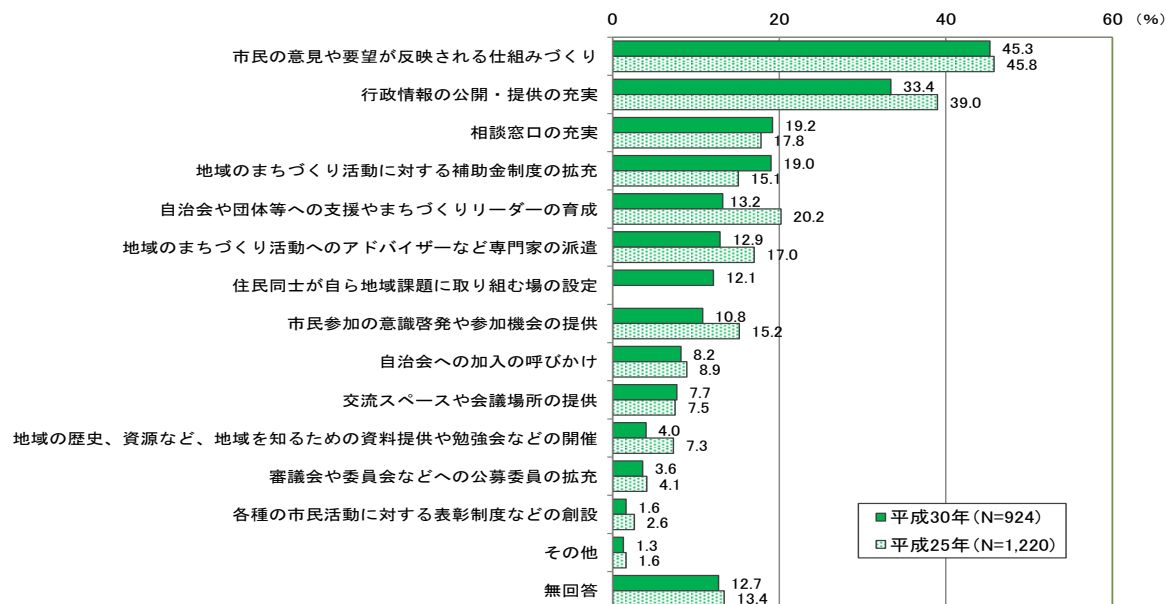
(資料:「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」)

【問 16】

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、今後行政においてどのような取り組みが必要だと思いますか。（3つまでに○印）

【前回調査結果と今回調査結果の比較】

【複数回答】



※「住民同士が自ら地域課題に取り組む場の設定」は、今回の調査より新たに追加された選択肢です。

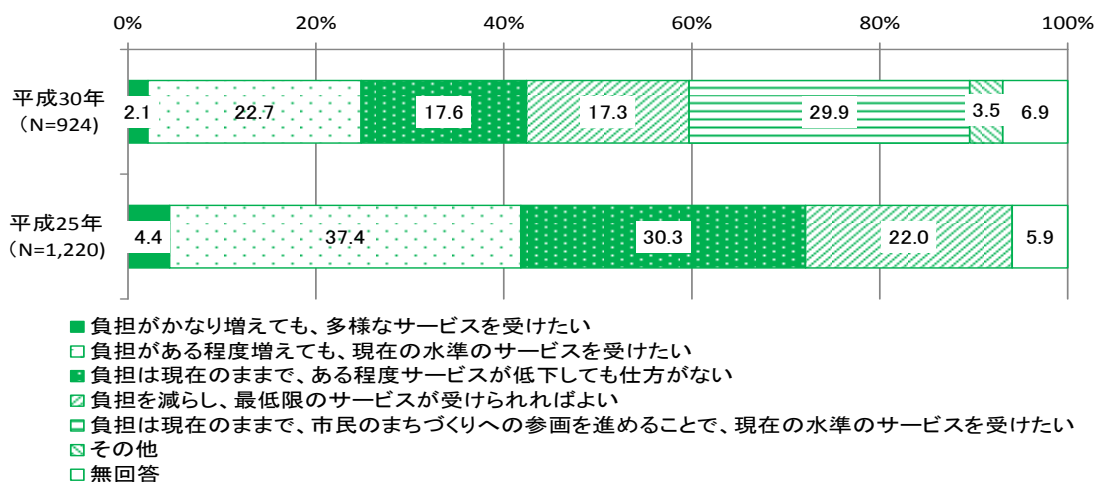
（資料：「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」）

【問 23】

今後、少子高齢化の進展や人口減少等社会構造の変化により、財政状況が一層厳しさを増すことから、今までのような行政サービスを維持することが難しくなると思われます。あなたは、市民の負担と行政サービスのあり方について、どう思いますか。（1つに○印）

【前回調査結果と今回調査結果の比較】

【単数回答】



※「負担は現在のままで、市民のまちづくりへの参画を進めることで、現在の水準のサービスを受けたい」は、今回の調査から新たに追加された選択肢。

（資料：「羽島市第六次総合計画【後期】策定に関する市民アンケート調査」）

【近年の主な市民参画・協働事業等の取り組み】

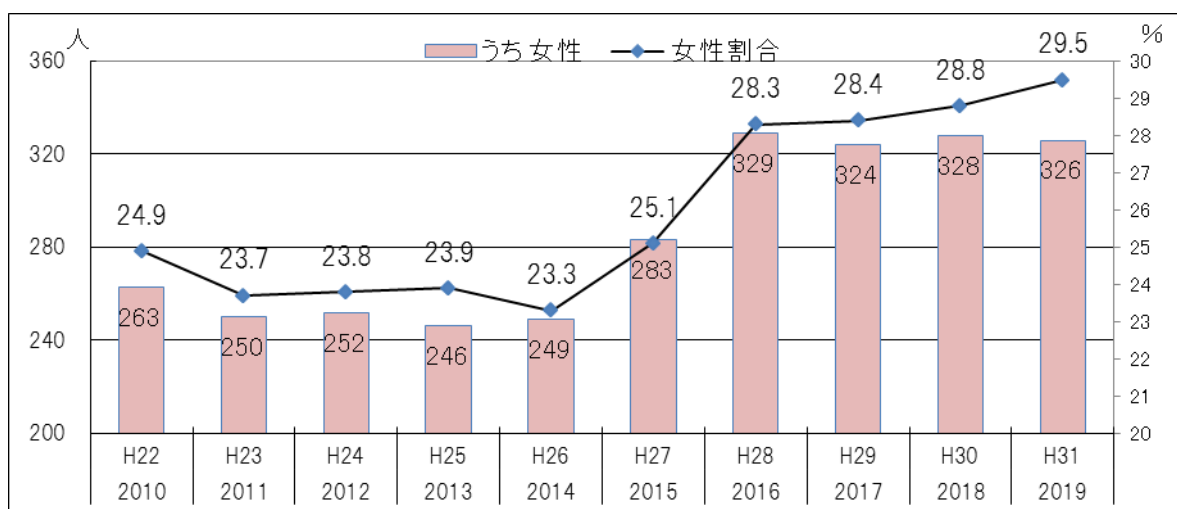
- | | |
|------------------------|--|
| 2013 年 4 月～
(平成 25) | 市民協働課を設置
市民参画を促進し、市民協働のまちづくりの推進を図るため、市民協働課を設置。 |
| 2016 年 4 月
(平成 28) | 羽島市まちづくり基本条例を施行
市民協働によるまちづくりの推進に際し、市政運営の基本原則、住民自治の理念及び仕組みを明確化。 |
| 2017 年 4 月～
(平成 29) | 地域担当職員を配置
地域活動及び地域の課題解決の支援をするため、市内全町に職員を配置。 |
| 2017 年 5 月～
(平成 29) | タウンミーティングを開催
市の抱える重要課題や市民生活に及ぼす影響が大きい事柄について、市と市民等が正確に情報共有できる場として市内全町でタウンミーティングを開催。以降も引き続き、開催。 |
| 2017 年 8 月～
(平成 29) | 寄り合いワークショップを開催
地域課題や問題点を掘り出し、解決方法や人づくり、地域づくり等を話し合う寄り合いワークショップを正木町で開催。2018（平成 30）年度から、新たに足近町で開催。 |
| 2017 年 9 月～
(平成 29) | 事業仕分けを開催
市の実施する事業のあり方や効果を評価する手法として、市民が評価する市民判定人方式による事業仕分けを開催。2019（平成 31）年度まで引き続き開催。 |

7 男女共同参画の現状

本市の2019（平成31）年4月1日現在の審議会等委員の女性割合は、29.5%となっており、2015（平成27）年度と比べると4.4ポイント上昇していますが、目標値である30.0%には達していません。

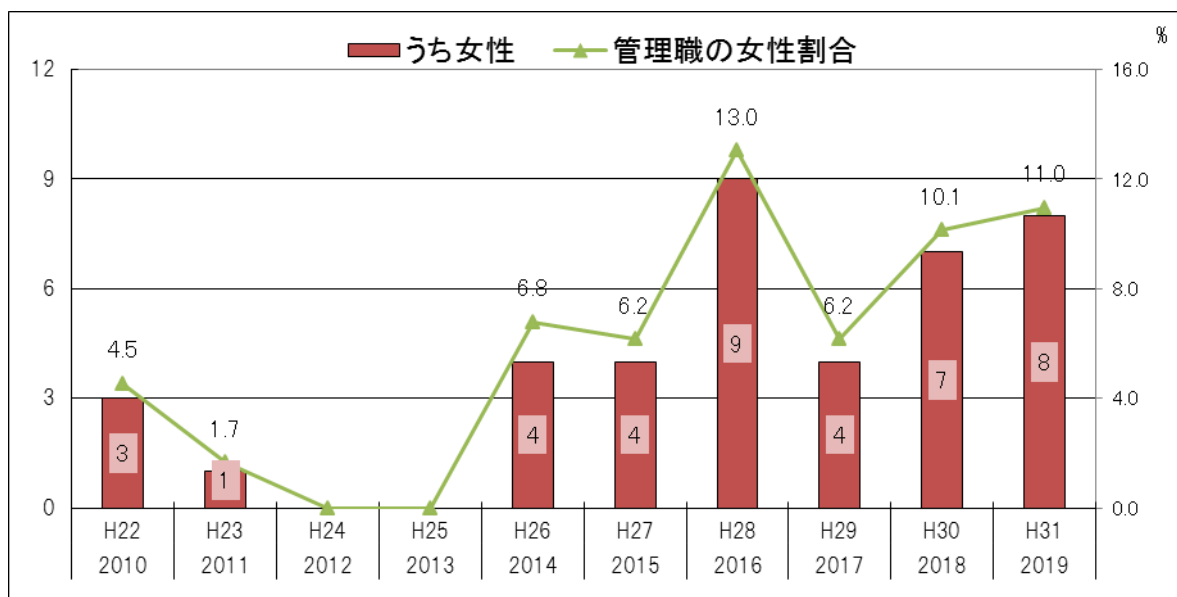
また、2019（平成31）年4月1日現在の管理職における女性職員の割合は、11.0%となっており、2015（平成27）年度と比べると4.8ポイント上昇していますが、目標値である12.0%には達していません。

図表 17 審議会等委員の女性割合



（資料：市民協働課）

図表 18 一般行政職における管理職の女性割合



（資料：職員課）

8 現状と課題のまとめ

2019（令和元）年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」※19によれば、2020（令和2）年度からはじまる第2期総合戦略において、関係人口※20の創出や持続可能な開発目標（SDGs）による地方創生、Society5.0の実現に向けた技術の活用、民間事業者との協働などの新たな視点に重点を置いて施策を推進することとされています。

全国的な情勢と同様、本市においても人口減少・少子化・高齢化が進行しており、今後一層進むと見込まれています。これにより、税収の減少とともに社会保障費（扶助費）の増加が見込まれています。加えて、今後急速に進行する公共施設等の老朽化等による維持修繕費の増加等により、今後も厳しい財政状況が続く見込みとなっています。

職員数は、近年増加傾向ではあるが、全国の類似団体平均と比較すると、22.24人少ない状況であり、職員の平均年齢も低くなっています。また、有給休暇の取得日数も全国平均に比べ少なくなっています。

市民アンケート調査によれば、「負担は現在のままで、市民のまちづくりへの参画を進めることで、現在の水準の行政サービスを受けたい」と多数の市民が答えています。また、「市民の意見や要望が反映される仕組みづくり」や「行政情報の公開・提供の充実」が必要だと考えている市民が多数います。

近年の外国人登録人口は、増加傾向であり、今後も増加する見込みとなっています。

審議会等委員や管理職における女性割合は、現在の目標値に達していないが、近年は徐々に上昇してきています。しかしながら、岐阜県や国においては、さらに高い目標値を設定しています。

図表 19 持続可能な開発目標（SDGs）一覧



（出典：国際連合）

第3章 行政改革の基本方針

1 行政改革の目標

人口減少・少子化・高齢化の進行による税収の減少や社会保障費（扶助費）の増加、公共施設等の社会資本の老朽化などによる投資的経費の増加や利用者の減少による収入の減少等に加えて、本市が独自に抱える市役所新庁舎の建設、次期ごみ処理施設の建設、市民病院の経営維持の3つの重点課題に取り組む必要があることから、今後より一層効率的な行財政運営に努める必要があります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の推進や Society5.0 の実現などの新たな課題に対応する必要があります。このため、行政サービスのさらなる効率化と市民ニーズに応じた見直しを図るとともに、引き続きマーケティングの視点を用いた行財政マネジメントを実施し、市民との協働・共創による持続的かつ安定的な行政経営を行うことを主旨として、

基本目標を

きょうどう きょうそう
協働・共創による
次代につながる自治体運営

とします。

2 目指す方向性

基本目標である「協働・共創による次代につながる自治体運営」の実現のために、以下の4つの基本方針により行政改革を実施します。

基本方針Ⅰ

効率的な行財政運営の実現

限られた財源や人的資源で最大限の効果を得るため、事務事業等の見直しや公有資産マネジメントを行うとともに、組織体制の効果的・効率的な見直しを行い、健全な財政運営を堅持できるよう努めます。

基本方針Ⅱ

女性活躍・働き方改革の推進

性別にとらわれず、個人が有する能力を生かし活躍できる環境を整備するとともに、職員の長時間労働等を改善し、誰もが働きがいのある環境整備を図ります。

基本方針Ⅲ

開かれた行政の拡充

市民と行政が相互に正しく情報を理解できるよう、積極的に情報提供を行うとともに、市民の利便性の向上と環境への配慮に努めます。

基本方針Ⅳ

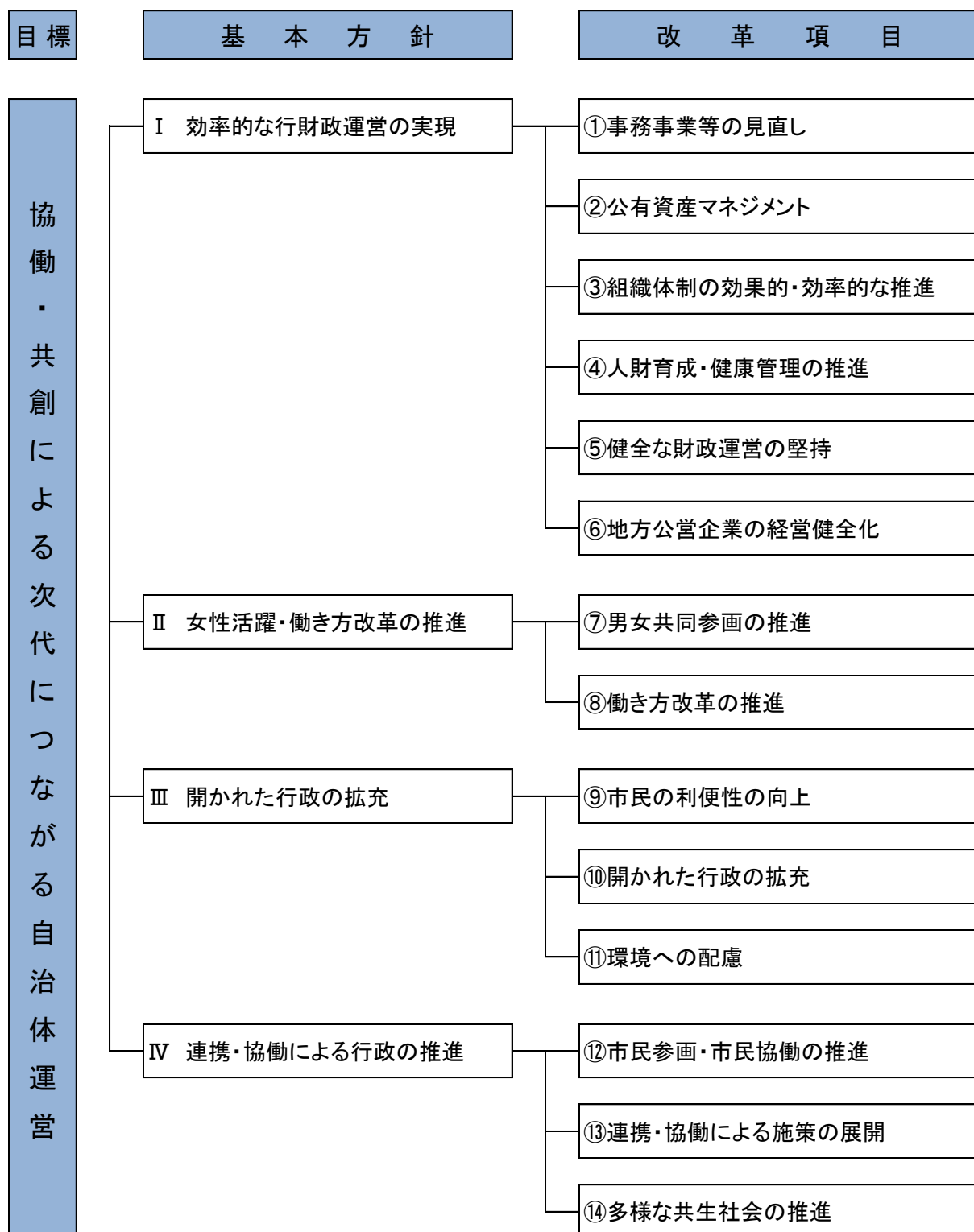
連携・協働による行政の推進

市民自らがまちづくりに参画し協働することによって、市民を主体としたまちづくりの実現を図ります。また、周辺自治体をはじめとする他自治体と効果的に連携するとともに、大学や民間事業者などのアイデアやノウハウを活かした行政サービスを展開し、多様化する市民ニーズへの対応に努めます。

第4章 行政改革の体系

1 行政改革の体系

行政改革の目標を達成するために、4つの基本方針ごとに次の具体的な改革項目を定めます。



2 基本方針と改革項目

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現

①事務事業等の見直し



左のアイコンは、SDGsのうち、本項目に関連のあるものを示しています。(以下、同じ。17の開
発目標一覧はP15参照)

効果検証に基づき、補助金等の見直しを含め事務事業等の見直しを図ります。また、A I ※21 や R P A ※22 等の有効活用を検討し、市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

②公有資産マネジメント

老朽化が進む公共施設等の中長期的な視点に基づく総合的な管理を推進するとともに、受益者負担の原則※23を徹底し、使用料・利用料等の適正化を図ります。

③組織体制の効果的・効率的な推進

多様な人材を積極的に登用するとともに、計画的な定員管理を引き続き実施し、行政課題や市民ニーズに的確に対応しつつ効果的・効率的な行政運営に努めます。

④人財育成・健康管理の推進

限られた人的資源で最大限の効果を得るため、個々の能力を引き出すため研修の受講を進めます。また、職員一人ひとりが健康に過ごせるよう環境を整備します。

⑤健全な財政運営の堅持

引き続き、健全な行財政運営を堅持するため、安定的な歳入の確保を行うとともに、選択と集中により歳入に見合った事業実施に努めます。

⑥地方公営企業の経営健全化



収入の確保や効率化等の経営体質強化を進め、地方公営企業の経営状況の維持・改善に努めます。

基本方針Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進

⑦男女共同参画の推進



引き続き、女性が市政運営に積極的に参加できるよう機会の拡充に努め、女性職員の管理職等への登用を推進します。また、社会状況の変化や家庭環境などに合わせた多様な生き方・働き方への理解を深め、互いに尊重し合う環境整備を進めます。

⑧働き方改革の推進



時間外勤務の縮減や多様な勤務体制の推進等により、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の改善を図ります。

基本方針Ⅲ 開かれた行政の拡充

⑨市民の利便性の向上



窓口サービス環境の充実を図るとともに、個人番号（マイナンバー）カードを活用した電子申請の普及・拡充など、市民の利便性の向上に努めます。

⑩開かれた行政の拡充



市政に関する正しい情報を積極的に市民へ発信します。また、リスクの発生に備え内部統制を推進します。

⑪環境への配慮



地方自治体として、自然環境等への影響が少ない取組みを率先して進め、環境にやさしい市役所を目指します。

基本方針Ⅳ 連携・協働による行政の推進

⑫市民参画・市民協働の推進



住民自治による市政運営を進めるため、まちづくりのパートナーである市民や団体等の活動を支援するとともに、新たな市民参画機会を創出するなど、引き続き市民協働を推進します。

⑬連携・協働による施策の展開



他自治体や大学、企業等との連携・協働により、多様化する行政課題への対応を図ります。

⑭多様な共生社会の推進



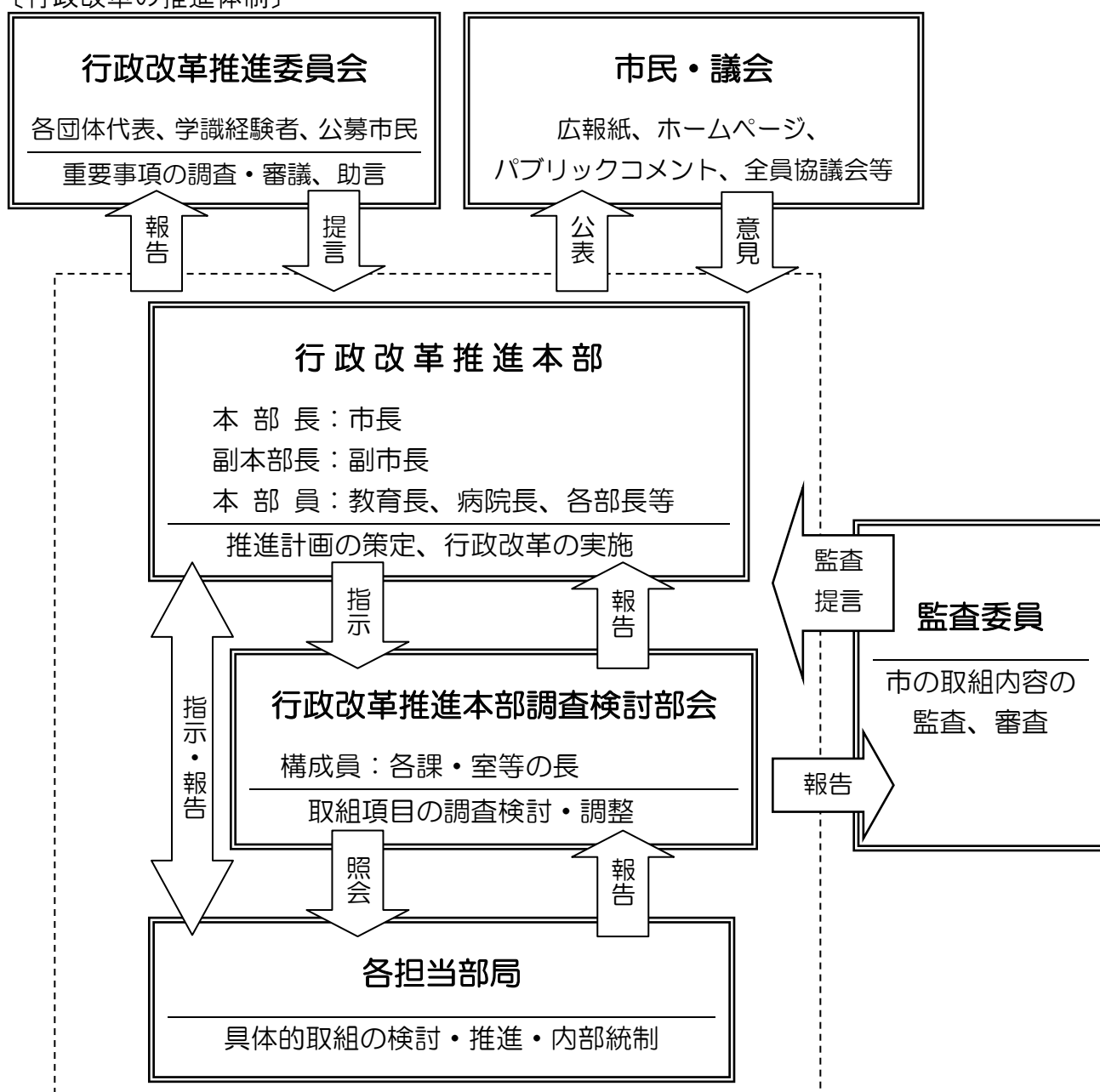
誰もが共生できる社会を実現するため、外国人や障がい者等への支援に努めます。

第5章 行政改革の推進体制

行政改革大綱は、本市における今後の行政改革の基本方向や考え方などを示す指針となるものです。

行政改革の推進にあたっては、本行政改革大綱に基づく推進計画に沿って、市長を本部長とする行政改革推進本部が中心となって、全庁体制で取り組みます。なお、進捗状況については、行政改革推進委員会などへ報告し、助言や提言をいただきながら推進するとともに、広報紙や市ホームページなどを通じて広く公表し、市民の意見や提案を行政改革に反映させます。

〔行政改革の推進体制〕



第 2 部

行政改革推進計画

この推進計画は、行政改革の基本的な方向性を示した「行政改革大綱」の目標の実現に向けて、行政改革の改革項目に基づく取組内容や工程等を定めるものです。

1 改革項目の取組内容

基本方針Ⅰ 効率的な行財政運営の実現



改革項目		事務事業等の見直し			No.		1		
改革概要		政策・施策の既に存在している問題の解決とともに、あるべき姿を追求し、職員自らによる「気づき」による改善を行うとともに、市民との協働による施策・事業の点検や立案を実施し、事務事業等の見直しを図ります。 補助金等については、目的や効果を再検証し、適宜見直しを行います。 また、AI・RPA等のICT※24の導入を積極的に検討します。							
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程					
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6	
				2020	2021	2022	2023	2024	
①	あるべき姿の追求と現実に起こっている問題の解決（総合政策課）	完了したカルテの数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
累計79件 H30年度		⇒	累計150件 R6年度						
②	市民との協働による施策・事業の点検・立案（総合政策課）	1年度1テーマの実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
③	監査委員のチェックによる改善（全課）			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
④	補助金等の見直し（補助金等所管課）	当初予算額※		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		4.70億円 H31年度	⇒						4.23億円 R7年度
⑤	ICT等の導入・利活用の推進（総務課、総合政策課、全課）			検討	導入	⇒	⇒	⇒	

※補助費のうち、市に裁量があるもののみ

改革項目		公有資産マネジメント				No.	2	
改革概要		限られた財源の中で、公共施設を安全かつ適正に管理していくため、公共施設等総合管理計画を改訂し、中長期的な視点に基づき、総合的かつ計画的な管理を推進します。 また、受益者負担の原則から、施設使用料の減免措置の見直しや使用料・手数料の見直しを行い、負担の適正化を図ります。						
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程				
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6
				2020	2021	2022	2023	2024
①	公共施設等の総合的な管理の推進 (総合政策課、公共施設等所管課)	R2年度 総合管理計画の改訂		改訂	運用	⇒	⇒	⇒
②	受益者負担の適正化 (総合政策課、公共施設等所管課)	施設利用における減免適用率※		検討	実施	⇒	⇒	⇒
		67.3% H29年度	⇒ 35.0% R6年度					
③	公共施設等の有効活用・合理化 (総合政策課、公共施設等所管課)			検討	実施	⇒	⇒	⇒

※各施設の利用申請における減免適用の割合

改革項目		組織体制の効果的・効率的な推進				No.	3	
改革概要		多様な人材を積極的に登用することで組織の活性化を図るとともに、計画的な定員管理を引き続き実施し、行政課題や市民ニーズに的確に対応しつつ効果的・効率的な行政運営に努めます。 また、業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて、柔軟な組織編成を行います。						
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程				
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6
				2020	2021	2022	2023	2024
①	組織・機構及び所管業務の見直し (職員課)			実施	⇒	⇒	⇒	⇒
②	定員及び人件費の適正管理 (職員課)	一般行政部門等の職員定員数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		330人 R2.4.1	⇒ 326人 R7.4.1					
③	多様な人材の積極的な雇用 (職員課)	障がい者雇用率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		2.72% H31年度	⇒ 法定雇用率以上※ R6年度					

※障害者雇用促進法で、事業主等が課された常用労働者の数に対する障がい者の割合

改革項目		人財育成・健康管理の推進				No.	4	
改革概要		限られた人的資源で最大限の効果を得るため、積極的な研修の受講を進め、個々の能力を高めるとともに、職員一人ひとりが健康に過ごせるよう健康診断やストレスチェックの受検勧奨を行います。						
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程				
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6
				2020	2021	2022	2023	2024
①	計画的な人財育成 (職員課)	研修受講率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		230.4% ⇒ 200% H30年度 R6年度						
②	職員の健康管理の推進 (職員課)	特定保健指導利用率※		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		34.9% ⇒ 50% H30年度 R6年度						

※特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防できる方へのサポート

改革項目		健全な財政運営の堅持				No.	5	
改革概要		人口減少や少子化・高齢化により税収の減少が見込まれるため、引き続き安定的な歳入の確保に努めるとともに、選択と集中により歳入に見合った事業実施に努めます。 また、経済情勢の変動や不測の事態（大規模災害等）に対応できる健全な財政運営を堅持するため、財政調整基金の残高を一定額以上保ちます。						
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程				
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6
				2020	2021	2022	2023	2024
①	歳入の確保 (財務課)	健全化判断比率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		実質公債費比率4.5% 将来負担比率12.0% H30年度	⇒ 早期健全化 基準以下 R6年度					
②	健全財政の維持 (財務課)	財政調整基金残高		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		30.2億円 H31年度	⇒ 標準財政規模※ の10%以上 R6年度					

※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額



改革項目		地方公営企業の経営健全化								No.	6
改革概要		引き続き、安定的な収入の確保、運営の効率化等により経営体質強化に努め、各地方公営企業の経営状況の維持・改善に努めます。									
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程							
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6			
				2020	2021	2022	2023	2024			
①	病院事業経営の健全化 (市民病院総務課)	一般会計繰入金		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
		7.46億円 H31年度	⇒ 6.96億円 R6年度								
②	水道事業経営の健全化 (水道課)	経常収支比率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
		133.4% H30年度	⇒ 127.0% R6年度								
③	下水道事業経営の健全化 (下水道課)	経費回収率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
		78.9% H30年度	⇒ 100% R6年度								

基本方針Ⅱ 女性活躍・働き方改革の推進



改革項目		男女共同参画の推進				No.		7	
改革概要		市政運営に女性の視点や感性を反映させることができるよう女性の参画機会の拡充を図ります。 また、職場における男女共同参画を推進するため、人事評価等に基づき、公平に管理職等への登用を進めるとともに育児・介護等に積極的に関わられるような職場環境の整備に努めます。							
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程					
		数値・基準年度等		R2	R3	R4	R5	R6	
				2020	2021	2022	2023	2024	
①	審議会等委員への女性の登用促進 (市民協働課、審議会等所管課)	審議会等委員への女性登用率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		29.5% ⇒ 35.0% H30年度 R6年度							
②	女性職員の管理職等への登用 (職員課)	管理職への女性登用率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		11.0% ⇒ 15.0% H31年度 R6年度							
③	男性職員の育児休暇等の取得の推進 (職員課)	男性の配偶者の出産後の休暇取得率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		80.0% ⇒ 100.0% H30年度 R6年度							



改革項目		働き方改革の推進							No.	8
改革概要		長時間勤務の是正に向けて、職員一人ひとりの意識向上と適切な業務管理を行い、全庁的に時間外勤務の削減に努めます。 また、有給休暇取得日数の向上や多様な勤務形態の活用も合わせて促進することで、ワーク・ライフ・バランスを改善し、働きがいを持って働くことができる環境を整備します。								
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程						
		数値・基準年度等		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024		
①	時間外勤務の縮減 (職員課、全課)	一人当たり月平均時間外勤務時間数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
		15.1時間 H30年度	⇒ 14.0時間 R6年度							
②	有給休暇取得日数の向上 (職員課、全課)	一人当たり年次有給休暇の平均取得日数※		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
		7.1日 H30年	⇒ 8.0日 R6年							
③	多様な勤務形態の推進 (職員課)	部分休業・子育て時間※の利用率		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
		9.3% R1.10.1	⇒ 10.0% R6年度							

※小学校卒業までの子を子育て中の職員が最大2時間休業できる市独自の制度

基本方針Ⅲ 開かれた行政の拡充



改革項目		市民の利便性の向上				No.		9	
改革概要		総合窓口の設置により、窓口サービス環境の充実を図ります。 また、個人番号（マイナンバー）カードの活用を進めるとともに、マイナポータルを利用した電子申請等の普及・拡充を図ります。							
取組内容 （担当課）		数値目標・指標		工 程					
		数値・基準年度等	R2	R3	R4	R5	R6		
			2020	2021	2022	2023	2024		
①	個人番号（マイナンバー）カードの活用（総合政策課）			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
②	窓口サービス環境の充実（市民課）			検討	設置	⇒	⇒	⇒	
③	電子申請サービスの普及・拡充（総務課、総合政策課、全課）			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	



改革項目		開かれた行政の拡充				No.		10	
改革概要		市政に関する正しい情報を市民に積極的に発信します。また、庁内において、ファイリング・システムを再構築することで、適正な公文書管理を行うとともに、オープンデータの提供に努めます。 リスクの発生を未然に防止し、あるいは早期発見し、リスクが発生した場合に適切に対応できるよう内部統制の推進に努めます。							
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程					
		数値・基準年度等		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	
①	情報発信の拡充 (秘書広報課)	市公式LINE利用者数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		0人 H31年度	⇒ 3,400人 R4年度						
②	情報公開・情報提供の拡充 (総務課)	公開するオープンデータ数※		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		2件 H30年度	⇒ 15件 R6年度						
③	内部統制の推進 (危機管理課)	内部統制欠陥事案数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		3件 H30年度	⇒ 2件 R6年度						

※国や地方公共団体等が保有する官民データのうち二次利用可能なルールの下、無償で提供するデータ

基本方針Ⅳ 連携・協働による行政の推進

※道路や公園などの公共の場所を養子にみたて、市民が里親となって美化・清掃等を行い、市が支援する制度



改革項目		連携・協働による施策の展開					No.	13
改革概要		広域的な行政課題に対応するため、近隣自治体との機能分担や連携に努めます。また、行政サービスをより効果的・効率的に実施できるよう大学や民間企業等との連携・協働を積極的に行います。						
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程				
		数値・基準年度等		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
①	広域連携の推進 (総合政策課、全課)	連携事務・事業数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		36件 H31年度	⇒ 41件 R6年度					
②	大学等との連携の推進 (総合政策課、全課)			実施	⇒	⇒	⇒	⇒
③	民間企業等との協働の推進 (総合政策課、全課)	連携事務・事業数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		累計2件 H30年度	⇒ 累計10件 R6年度					



改革項目		多様な共生社会の推進					No.	14
改革概要		年齢、性別、個人の能力差等を問わず、誰もが共生できる社会を実現するため、施設整備を進めます。また、多言語対応や福祉相談窓口を設置し、支援に努めます。						
取組内容 (担当課)		数値目標・指標		工 程				
		数値・基準年度等		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
①	ユニバーサルデザイン化の推進※ (新庁舎建設推進課)			検討	実施	⇒	⇒	⇒
②	多言語化への対応 (市民協働課)			実施	⇒	⇒	⇒	⇒
③	福祉相談・支援窓口の設置 (職員課、福祉課)	R3年度 相談・支援窓口を設置		検討	設置	⇒	⇒	⇒

※すべての人のためのデザイン。年齢、性別等にかかわらず、できる限り幅広い多くの人に対応するもの

参考資料 用語の解説

- ※1 包括外部監査：監査委員が行う行政内部の監査とは別に、弁護士や公認会計士など外部の監査人と契約を結んで予算の使い方について監査を受けること。都道府県や政令で定める市は、毎会計年度、契約を結び実施する義務があるが、本市は条例の制定により 2013（平成 25）年度から 2015（平成 27）年度までの 3 年間実施した。
- ※2 女性活躍社会：2013（平成 25）年 6 月に発表された「日本再興戦略」で成長戦略の柱の最重要分野として「女性の活躍」を位置づけ、さらに 2015（平成 27）年 9 月には「女性活躍推進法」が施行されるなど、女性が活躍できる様々な取組みを実施している。
- ※3 働き方改革：2016（平成 28）年 8 月に閣議決定した安倍政権による経済対策の一つ。働き方の抜本的な改革を行い、企業文化や社会風土も含めて変えようとするもの。
- ※4 持続可能な開発目標（SDGs）：「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成 27 年）9 月の国連サミットで採択された 2016（平成 28）年から 2030（令和 42）年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された先進国を含む国際社会共通の目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。
- ※5 Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続く、新たな社会。
- ※6 KPI：「Key Performance Indicator」の略で、政府、企業、団体、個人などが一定の目標達成に向かってそのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための、最も重要な指標。
- ※7 普通会計：地方公共団体における地方公営事業以外の会計をひとまとめにしたもので、個々の地方公共団体の財政状況を統一的に比較するため、統計上で用いる会計上の区分。
- ※8 義務的経費：人件費、扶助費（生活保護費、児童福祉費、老人福祉費）、公債費など、その支出が法律上義務づけられたものや国の指示によって事実上強制ものがある。
- ※9 公債費：地方公共団体が発行した地方債（長期の借入金）の元金の返済や利子の支払いなど。
- ※10 扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童手当法などの法令に基づく生活保護費や児童手当などの支給、地方公共団体が単独で行う各種支援に要する経費。
- ※11 投資的経費：道路、公園、学校等社会資本の整備や災害からの復旧などに要する経費。
- ※12 経常収支比率：市税、普通交付税などのように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものの割合。地方公共団体の財政の弾力性を示す指標であり、この数値が高いほど財政が硬直化していることとなる。
- ※13 市債：市が 1 会計年度を越えて行う借入れ。
- ※14 地方公共団体の財政の健全化に関する法律：平成 19 年 6 月に公布された法律で、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を公表する制度を設けるとともに、財政の早期健全化や再生の基準を設定し、当該基準を超える場合には、地方公共団体に財政健全化に向けた計画を策定することを義務付ける制度などを創設した法律。
- ※15 健全化判断比率：「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 指標を指す。
- ※16 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、地方債協議制のもと 18%を超えると発行の際に許可が必要となる指標。
- ※17 早期健全化基準：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定める 4 指標で一定割合を超すと、破綻寸前の「早期健全化団体」に指定される。

- ※18 将来負担比率：地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ※19 まち・ひと・しごと創生基本方針 2019：2020（令和 2）年度から始まる「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、第 2 期総合戦略の基本的な考えや初年度に取り組む主な事項を示されている。
- ※20 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
- ※21 AI：人工知能。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための総称。
- ※22 RPA：「Robotic Process Automation」の略で、人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。
- ※23 受益者負担の原則：公共サービスにおいて、その事業によって利益を受ける者が特定できる場合には受益の度合いに応じた費用負担を受益者に求めるべきであるという考え方。
- ※24 ICT：「Information and Communication Technology」の略で情報技術のこと。

【図表 6 羽島市の財政状況の推移と主な財政指標】

- ※ 自主財源：地方公共団体が自らの権限で収入できる財源
- ※ 依存財源：国を経由する財源など、地方公共団体の裁量が制限されている財源
- ※ 地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体で一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するもので、国税の一定割合が一定の基準により配分される。
- ※ 国庫支出金：国が地方公共団体に支出・交付する資金のうち、その用途が特定されているものをさす。
- ※ 人件費：特別職や職員に支給される給与や手当、共済組合負担金など
- ※ 基礎的財政収支：行政サービスに要する経費を毎年の税込などで補っているかどうかをみる指標で、財政調整基金と減債基金の増減を排除したうえで、地方債と繰越金を除いた歳入と公債費を除いた歳出の差を算定したもの
- ※ 財政力指数：地方公共団体の基準財政収入額（地方公共団体が標準的な状態で徴収しうる税金等で普通交付税の算定に用いるもの）を基準財政需要額（地方自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したときに必要と想定される一般財源の額で普通交付税の算定に用いるもの）で除したものの直近 3 カ年度の平均値。この値が高いほど、標準的な行政を実施するために必要な地方税の収入能力が高いとされ、1 を上回ると地方交付税の不交付団体となる。
- ※ 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金
- ※ 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ※ 連結実質赤字比率：全会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ※ 類似団体：全市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は人口と産業構造に応じ、一般市を 16 類型に、町村を 15 類型に区分したもので、羽島市は平成 28 年度以降、一般市の「Ⅱ－2」に属する。都市類型Ⅱ－2 の要件は、人口 5 万人～10 万人の一般市で、第 2 次産業就業者と第 3 次産業就業者の合計が全就業者に占める割合が 90%以上で、かつ第 3 次産業就業者が全就業者に占める割合が 65%未満とされ、2018（平成 30）年度は全国で 90 市が該当団体となっている。

羽島市行政改革プラン（案）

令和2年 月

〒501-6292
岐阜県羽島市竹鼻町55
羽島市企画部総合政策課
TEL 058-392-1111
FAX 058-394-0025
E-mail seisaku@city.hashima.lg.jp